

坂井市有地売払告示書

下記の土地を一般競争入札により売払うので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和7年10月21日

坂井市長 池田 禎 孝

記

1. 売払物件

物件番号	所 在	地目	登記面積 (㎡)	予定価格 (円)
三国 8-2	坂井市三国町汐見三丁目 11 番 13	宅地	660.97	10,208,000
三国 P-1	坂井市三国町黒目 33 字 708 番	宅地	240.09	3,056,000
三国 P-2	坂井市三国町黒目 33 字 710 番	宅地	240.04	3,056,000
三国 P-3	坂井市三国町黒目 33 字 1701 番 1	宅地	313.14	3,384,000
三国 P-4	坂井市三国町黒目 33 字 1901 番 1	宅地	314.30	3,344,000
三国 6-1	坂井市三国町青葉台 1673 番 20	宅地	221.36	3,789,000
三国 6-2	坂井市三国町青葉台 1673 番 90	宅地	222.40	3,123,000
三国 6-3	坂井市三国町新宿二丁目 219 番	宅地	209.80	3,321,000

2. 入札の方法・開札の日時、場所

一般競争 入札参加 申し込み	入札に参加される方は、入札参加申込書に添付書類を添えて坂井市役所監理課まで持参又は郵送してください。 受付期間 令和7年10月24日(金)～令和7年11月10日(月)まで 持参受付 受付時間 9:00～17:00(12:00～13:00を除く) (土・日・祝日を除く)
入札関係書類 提出	入札関係書類(入札書除く)を期間までに坂井市役所監理課まで持参または郵送してください。 受付期間 令和7年11月17日(月)～令和7年11月26日(水)まで 持参受付 受付時間 9:00～17:00(12:00～13:00を除く) (土・日・祝日を除く) 入札書は、 <u>開札日当日に会場まで持参</u> してください。 入札書は、入札用封筒に入れ、糊付けし封印してください。
開札日	令和7年12月1日(月)10:00から 開札は、入札者立会のうえ行います。 会場 坂井市坂井町下新庄第1号1番地 坂井市役所本庁 205 会議室

※物件の現地説明は行いません。「物件調書」等で確認してください。

3. 入札に参加できない者

- (1) 地方自治法（昭和22年法律第67号）第238条の3第1項に該当する者
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年5月3日政令第16号）第167条の4第1項に該当する者
- (3) 地方自治法施行令第167条の4第2項第2号から第6号の規定に該当し、3年を経過していない者又はその者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき、更生手続開始の申立てがされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき、再生手続開始の申立てがされている者
- (5) 「無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律」（平成11年法律第147号）第5条第1項に規定する観察処分の決定を受けた団体および該当団体の役員もしくは構成員
- (6) 坂井市暴力団排除条例（平成23年坂井市条例第8号）第2条第1号又は第2号の規定に該当する者及びそれらの者と密接な関係を有する者
- (7) 市税を滞納している者

4. 契約条項、坂井市有地売払一般競争入札実施要領等を示す場所

坂井市役所財務部監理課

福井県坂井市坂井町下新庄第1号1番地 TEL 0776-50-3021（直通）

5. 入札保証金

入札額の5／100以上

（入札保証金は、落札者が坂井市と契約締結しないときは、坂井市に帰属する。）

6. 入札の無効に関する事項

坂井市財務規則（平成18年坂井市規則第34号）第119条の各号の一に該当する入札は無効とする。

7. 入札の条件

落札者は、契約締結の日から5年間、売買物件を風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条第1項に定める風俗営業、同条第5項に定める性風俗関連特殊営業その他これらの類する業の用ならびに暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団の事務所の用に供してはならない。また、それらの用に供する目的で、売買物件について第三者に対して一切の権利の設定もしくは所有権の移転をしてはならない。

8. その他

この公告に掲げるもののほか、この入札に関し必要な事項は、坂井市有地売払一般競争入札実施要領によるものとする。

わからない事項は、坂井市財務部監理課までお尋ねください。